

会議録【要点筆記】

会 議 名 称	第2回 米沢市木材産業協議会「F.O.R.E.S.T.」																																				
開 催 日 時	令和7年12月22日 午後2時00分～午後4時00分																																				
開 催 場 所	置賜総合文化センター 2階 203研修室																																				
出 席 者 (順不同、敬称略)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(氏名)</th><th>(所属団体)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>会員 我妻 清和</td><td>DRT-JAPAN YAMAGATA</td></tr> <tr><td>会員 黒田 義之</td><td>DRT-JAPAN YAMAGATA</td></tr> <tr><td>会員 藤田 雅大</td><td>株式会社レック</td></tr> <tr><td>会員 加藤 千晶</td><td>株式会社レック</td></tr> <tr><td>会員 諸橋 伸忠</td><td>米沢地方森林組合</td></tr> <tr><td>会員 佐藤 誠</td><td>株式会社佐藤林業</td></tr> <tr><td>会員 寒河江 裕輝</td><td>株式会社佐藤林業</td></tr> <tr><td>会員 佐藤 五郎</td><td>有限会社佐藤林産</td></tr> <tr><td>会員 嶋貫 奈美</td><td>有限会社佐藤林産</td></tr> <tr><td>会員 米野 真奈美</td><td>有限会社佐藤林産</td></tr> <tr><td>会員 荒井 嘉昭</td><td>有限会社荒井材木店</td></tr> <tr><td>会員 本多 作之助</td><td>株式会社本多建設</td></tr> <tr><td>会員 西方 健一</td><td>一般社団法人米沢建築組合連合会</td></tr> <tr><td>会員 中村 浩</td><td>株式会社中村建設</td></tr> <tr><td>会員 若月 秀一</td><td>有限会社若月木工所</td></tr> <tr><td>行政 高橋 晶</td><td>山形県置賜総合支庁森林整備課</td></tr> <tr><td>行政 成澤 慎太郎</td><td>山形県置賜総合支庁森林整備課</td></tr> </tbody> </table>	(氏名)	(所属団体)	会員 我妻 清和	DRT-JAPAN YAMAGATA	会員 黒田 義之	DRT-JAPAN YAMAGATA	会員 藤田 雅大	株式会社レック	会員 加藤 千晶	株式会社レック	会員 諸橋 伸忠	米沢地方森林組合	会員 佐藤 誠	株式会社佐藤林業	会員 寒河江 裕輝	株式会社佐藤林業	会員 佐藤 五郎	有限会社佐藤林産	会員 嶋貫 奈美	有限会社佐藤林産	会員 米野 真奈美	有限会社佐藤林産	会員 荒井 嘉昭	有限会社荒井材木店	会員 本多 作之助	株式会社本多建設	会員 西方 健一	一般社団法人米沢建築組合連合会	会員 中村 浩	株式会社中村建設	会員 若月 秀一	有限会社若月木工所	行政 高橋 晶	山形県置賜総合支庁森林整備課	行政 成澤 慎太郎	山形県置賜総合支庁森林整備課
(氏名)	(所属団体)																																				
会員 我妻 清和	DRT-JAPAN YAMAGATA																																				
会員 黒田 義之	DRT-JAPAN YAMAGATA																																				
会員 藤田 雅大	株式会社レック																																				
会員 加藤 千晶	株式会社レック																																				
会員 諸橋 伸忠	米沢地方森林組合																																				
会員 佐藤 誠	株式会社佐藤林業																																				
会員 寒河江 裕輝	株式会社佐藤林業																																				
会員 佐藤 五郎	有限会社佐藤林産																																				
会員 嶋貫 奈美	有限会社佐藤林産																																				
会員 米野 真奈美	有限会社佐藤林産																																				
会員 荒井 嘉昭	有限会社荒井材木店																																				
会員 本多 作之助	株式会社本多建設																																				
会員 西方 健一	一般社団法人米沢建築組合連合会																																				
会員 中村 浩	株式会社中村建設																																				
会員 若月 秀一	有限会社若月木工所																																				
行政 高橋 晶	山形県置賜総合支庁森林整備課																																				
行政 成澤 慎太郎	山形県置賜総合支庁森林整備課																																				
事 務 局 出 席 者	相田課長、根津課長補佐、高橋林業振興主査、五十嵐主任、沼尾主任																																				
会 議 次 第	- 開会のあいさつ - 出席者自己紹介 - 報告事項 【報告1】レーザ測量業務の進捗状況について 【報告2】木製品等の販路拡大について 【報告3】みなとモデル二酸化炭素固定認証制度について 【報告4】「森の国・木の街」づくり宣言について - 協議事項 【協議1】R7実施中のゾーニング策定支援業務について 【協議2】特に効率的な施業が可能な森林の区域の設定について 【協議3】鳥獣害防止森林区域の設定について - 意見交換・質疑応答 - 今後の取組方針とスケジュールの確認 - その他 - 閉会のあいさつ																																				

会 議 資 料	次第 報告資料 協議資料 出席者名簿								
会議内容									
【1.開会のあいさつ、2.自己紹介 省略】 ＜3.報告事項へ移る前に事務局より以下の内容について説明＞ ・本会議録については、要点筆記とし、発言者名は記載しない。 ・本会議は米沢市情報公開条例第7条に規定されている「不開示情報」には該当しないため、会議録は公開する。 ・なお、以下のいずれかに該当するとき、会議録の全部又は一部を非公開とすることができる。 (1) 法令等の規定により公開することができないとされているとき。 (2) 会議での審議内容が、不開示情報に該当すると認められるとき。 (3) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な審議が著しく阻害されると認められる場合で、審議会等の決定によりその会議の全部又は一部を公開しないとしたとき。 ・出席者の方の個人情報については、国の機関、地方公共団体、関係団体、市民及び報道機関より情報提供の依頼があった場合には、出席者名簿に掲載している範囲に限って提供させていただく。 ・本日の会議については、議事録署名人を米沢地方森林組合諸橋さん、山形県置賜総合支庁森林整備課高橋さんをお願いする。 ⇒ 出席者より意見等無いため、上記のと通りの対応とする。									
【3.報告事項】 事務局より、報告資料に沿って【報告1】～【報告4】について説明。									
【4.協議事項】 事務局より、協議資料の説明の後、協議事項について協議。 <table border="0"> <tr> <td data-bbox="209 1659 400 1704">会員</td><td data-bbox="400 1659 1372 1749">特効区域に設定したときに、植林が必須になるということだったが、メリットは何か。</td></tr> <tr> <td data-bbox="209 1749 400 1794">事務局</td><td data-bbox="400 1749 1372 1794">山形県の方で、この区域に対し補助金が出る等の仕組みはあるか。</td></tr> <tr> <td data-bbox="209 1794 400 1839">行政</td><td data-bbox="400 1794 1372 1839">補助率が増えるということはある。</td></tr> <tr> <td data-bbox="209 1839 400 2040">会員</td><td data-bbox="400 1839 1372 2040">植栽が必須になることで、植栽の額を賄えるだけの補助が出るのであればいいと思う。弊社の場合必ず植林する予定でいるため、設定しても良いと思う。ただ、植林をする際の樹種の選択、選定については、今一度考えていただきたい。</td></tr> </table>		会員	特効区域に設定したときに、植林が必須になるということだったが、メリットは何か。	事務局	山形県の方で、この区域に対し補助金が出る等の仕組みはあるか。	行政	補助率が増えるということはある。	会員	植栽が必須になることで、植栽の額を賄えるだけの補助が出るのであればいいと思う。弊社の場合必ず植林する予定でいるため、設定しても良いと思う。ただ、植林をする際の樹種の選択、選定については、今一度考えていただきたい。
会員	特効区域に設定したときに、植林が必須になるということだったが、メリットは何か。								
事務局	山形県の方で、この区域に対し補助金が出る等の仕組みはあるか。								
行政	補助率が増えるということはある。								
会員	植栽が必須になることで、植栽の額を賄えるだけの補助が出るのであればいいと思う。弊社の場合必ず植林する予定でいるため、設定しても良いと思う。ただ、植林をする際の樹種の選択、選定については、今一度考えていただきたい。								

事務局	米沢市森林整備計画の方には一定程度の樹種の指定はあるが、早生樹の方の樹種は記載していない。山形県とも相談しながら、米沢市全体の今後の育成樹種の方向性については検討してく。また、来年度から着手予定の森林長期ビジョンの方でも、スギが良いのかカラマツが良いのかといった話も踏まえた上で議論できればいいと考えている。
会員	再造林については、自然環境問題から来ている。樹種や山林の所有者の問題ではないと思う。今の状態でいつまで補助が続くのか、補助が打ち切られた場合には管理上の問題もでてきてしまう。50年以上たってから収穫できるものに対し、事業者や所有者が先行投資できるかという問題がある。境界の明確化も何年も前から言いながら進んでいない。個人情報の問題もあるだろうが、行政にもぜひ協力してもらいたい。樹種の問題についても、50年以上待たなければならないものだけでなく、もっと早く収穫できるようなものも補助対象にできないか十分検討してほしい。どういう形で今後進めて行くのかということについて、みんなで考えないといけない。
事務局	まず、保育の面の補助について、山形県の方で何か意見はあるか。
行政	特にない。
事務局	樹種については、雪国ということも考えてモニタリング等を行いながら早生樹への切り替えについて確認を行っている。まだ確定ではないが、来年度から2年間かけて100年後の森林のあるべき姿を樹種の件も踏まえてヒアリングやディスカッションを行いながら検討していきたいと考えている。 森林に関する情報については、個人情報についてお伝え出来ない部分があるのはご理解いただきたい。なお、境界保全図素図を作成してそれをお渡しする段階に合わせてもう少し柔軟な対応ができないか、市の方でも境界明確化を中心となって進められるような仕組みを考えていきたい。
会員	森林評価の資料について、こういった範囲の評価か。また、所有者はこの森林評価を知ることは可能か。 特効区域の設定について、植林が必須になるとの話だったが、所有者にとって植林は大きな負担となる。補助率が上がるにしても、所有者が手続きをしなければならないのであれば、大変だという意見しか聞かない。 森林評価の公開の可否と特効区域の設定についての今後の方向性を知りたい。
事務局	森林評価の範囲については、私有林人工林。森林評価Aの赤で染めた部分については、全てを市で勝手に特効区域として設定をするというものではない。例えば大きな土地を持っているような企業や個人

	に対して特効区域の設定について話をした上で、納得いただいた後でないと設定はできないと考えている。 森林評価の公開については、前向きに公開を考えている。特に林業関係者を中心に公開すべきものだと認識している。
会員	森林ゾーニングの件で、災害防止及び土壌保全機能維持増進森林の資料があったが、これは他の森林整備用地と違う施業方法があるのか。
事務局	いわゆる災害防止エリアについては、米沢市森林整備計画の中で施業の方法について様々な縛りがある。
会員	森林評価Aと災害防止エリアが重なる部分があるが、そこはどのような区分けになるのか。 有害鳥獣対策についても、有害鳥獣対策をすることで土砂災害リスクが高まるのでは。災害防止エリアとの整合性を図っていかねばならないのではないかと。
事務局	森林評価Aと災害防止ゾーニングが重なる部分については、特効区域に設定することは難しいと考えている。 有害鳥獣対策エリアと災害防止エリアの重複についても、災害の危険度が高い部分については配慮すべきと考えている。今までの解析地形データなどを基に実際に伐採する箇所については指導していく必要がある。
会員	私有林の放置が全国的にも問題になっている。森林所有者が森林を経営していく意欲の促進について今後何か考えていることはあるか。
事務局	令和4年度に森林所有者の方を対象にアンケート調査を実施した。「どうしたら良いかわからない」、「どのような支援があるか」、「そもそも場所がわからない」といった回答が多いと感じた。森林の多面的機能を守らなくてはならないということを啓発していく必要がある。アンケート結果を基に具体的な施策を講じていきたいと考えている。
会員	協議資料の説明の中で、特効区域を属人的に設定するという話があったが、具体的にどのようなことなのか教えてほしい。
事務局	米沢市にもある程度大きな土地、たくさん土地を所有している方がいる。そういった方の今後の方針等を聞き取りながら特効区域の設定を考えていきたいというもの。小さな土地所有者1人1人にあたっていくことは現実的に難しいため、ある程度大きな土地の所有者にその土地を特効区域として設定できないかといった相談をしていきたいと考えている。
会員	川下の業者としても、なるべく地元の木を使うことや、市民に地元の木を使うという意識が醸成できればいいと思っている。今回協議し

	たゾーニングは非常に良いと思う。 林道等の整備が必要だという話や、どのような樹種が今後必要とされるのかといった話があったが、そういう意味ではこれからの教育は非常に重要になってくると思う。森林ツアー等を実施して市民に参加してもらうことで意識を向上するといった観点も大事になってくると思う。このように意識が向上することで循環型の経営ができるとも感じているため、こういった観点もぜひ取り入れてほしい。
事務局	今後もやまがた緑環境税を活用したイベントや、もう少し裾野を広げながら市民に森林について知ってもらえるような取組みを実施していかなないと今以上にはならないと思うため、この点についても様々考えていく。
会員	先ほど話の中で、市に委託された森林を業者に再度委託して山を管理していくということだったが、その山の経営が成り立つかどうかは市で把握しているのか。それとも経営が成り立たない森林は除いて市で委託を受けるということか。経営が成り立たない山の方が多いと思う。
事務局	経営管理制度において、旨みの少ない森林を経営体にやらないかと言っても受け取ってもらえない。そのためその目付けとなるように森林評価の高いところを団地化し、現場を見てもらったうえで札を入れてもらうような制度になっている。
会員	多くの面積を持っている一握りだけじゃなく、個人でも植えようと思えば植えられるという方法を考えないといけない。昔は個人で植林しても補助がでた。ある程度補助をもらえれば先行投資できた。しかし今ではできない。大きな考えばかりではだめだと思う。
事務局	様々な人から話を聞くと、自分の世代では完結しないものを後世に引き継ぐことについて慎重になる方が多いようだ。具体的にはこれからどういう制度設計をするか、大中小様々なパターン、経営管理制度のみではない進め方も多数あるため、これからの在り方についても今後様々なご意見をお聞きしたいと思う。
事務局	今回は令和8年3月に第3回 F.O.R.E.S.T. の開催を予定している。今回の協議内容を踏まえて、有害鳥獣対策エリアについては、県と協議の上、より具体化した形で3月に提示できるように進める。また特効区域の設定については、森林評価Aの箇所をすべて特効区域とするのではなく、市の方でリストアップしている大規模所有者の方に相談し、方針の検討を進める。このような方向で検討を進めたいと思いますが良いか。
会員	異議なし。

【5. 意見交換、質疑応答】

- 会員 報告事項について、木製品の販路拡大の話があったが、出展したものは米沢産材を利用して米沢の業者が加工したものか。
- 事務局 ものにもよるが、米沢市で調達できない樹種については置賜産材を使わざるを得ないものもあるため、純粋な米沢産100%というわけではない。一方で米沢産材を加工して出展しているものもある。
- 会員 米沢の魅力を伝えるにも非常に良い取り組みだと思うので、報告事項や協議事項のみではなく、この協議会で「こういう材料が欲しい」、「こういう材料はこのように使用できる」といった需要や供給の話し合いができれば良いと思うので、検討してほしい。
- 事務局 伐るだけではなく使うことも重要になってくる。実際に米沢の木がどれだけ伐られて、どれだけ市に残って、どれだけ外に出ているのかという情報があるようでない。今後作成を予定している森林長期ビジョンの方でもそういったサプライチェーンの見直しも考えている。米沢市の森林はどういった方向性にあるべきかということについても今後話し合いやリサーチを含めて実施を予定している。
- 会員 木製品の販路拡大について、米沢で加工した商品の販路を拡大したいという趣旨がわからない。川上から川下に部材を流す際に一番大変なのが運搬コスト。もし米沢市産材もしくは置賜産材を加工したものを売りたいのであれば、川上と川下がマッチングするような手法は考えているのか。川上としても、地元産材を地元の業者に供給することはできると思う。実際にマッチングするような仕組みがなくて米沢市の木材を売りたいというのであれば、どのような手法で売るのが疑問がある。例えば港区との話など、販路拡大について力を入れているが、川上に話が来ないのはなぜか。
- 事務局 まず港区関係の協定について説明すると、港区では、米沢の木を使って製品を作る、建物の内装を仕上げるという話があった場合登録している事業者にオーダーが入るような流れになっている。今現在は県外の業者3者が登録をしているが、米沢市の木を使用したという実績はまだない。
- 川上と川下がマッチングする手法についても、需要と供給がうまく結びついておらず、今のままのサプライチェーンでは良くないと思っている。米沢の木、米沢で加工したものを内部利用、そして外へ売り込んでいきたいと考えているため、需要と供給のバランスについてもより具体的な内容を今後このF.O.R.E.S.T.を通じて進めていきたいと考えている。
- 会員 みなとモデル二酸化炭素固定認証制度について、建築主にどれくらいのメリットがあるのか。
- 事務局 港区では協定木材を使うことによって港区の譲与税を財源とした補

	助金があるようだが、具体的な金額やボリューム等については把握していない。
会員	金額が分からないと、こちらからの運送代がかかっても建築主もこちらもプラスになるというメリットが見えてこない。この制度を活用したことによって、建築主はどれくらいの補助金がもらえるから、少し高くても国産材を選んでもらえる動きがあるといった説明がないとわからない。次回までに確認してほしい。
事務局	次回までに可能な範囲で確認する。
会員	米沢のナラ材等、広葉樹関係については、年間何m ³ くらい生産できるのか。広葉樹ではナラやクリの需要がある。
事務局	どういう材が今のトレンドなのか、どういう材が必要かといったものを見る化していくための調査についてもこれから進める。川下でどのような材を求めているのか、川上でどれくらいの供給量を出せるのか、どういったものを供給できるのかということの見える化についても今後具体的に進めて行く。
【6. 今後の取組方針とスケジュールの確認】	
< 6. 今後の取組方針及びスケジュールについて事務局より以下の内容を説明 >	
・ 第3回 F.O.R.E.S.T. については、令和8年3月下旬の開催を予定。	
・ 次回 F.O.R.E.S.T. の内容については、「今回協議いただいた内容を踏まえたゾーニングについて」、「森林長期ビジョンについて」、「南成中について」を予定。	
【7 その他】	
特になし。	
【8 閉会】	

この会議録（会議要旨）が正確であることを承認します。

会議録（会議要旨）署名人

高橋 晶

諸橋 伸忠